



切手偏見

## 周年切手を整理する

この数年間 外国切手を整理し、周年切手からその国の一面を理解しようとしてきた。しかし、わが国の周年切手を検討してないことが気になっていた、今回、前後してしまい恥ずかしながら日本切手の周年切手を整理してみた。

### 対象とした周年切手

周年と考えられるのは 1921 年発行郵便創始 50 周年記念切手を最初に約 1100 種、全切手の 12% が周年切手である。近年の多種類発行を考慮すると種類で整理することは間違いと考えるので発行件数で整理した。件数で整理すると同一事項を同一年に複数発行された、江戸開府 400 周年の 3 件、少年漫画 50 周年、鉄道 100 周年の 2 件、そして 9 年間にわたり 47 件発行され



1921 年発行郵便創始 50 周年切手

て地方自治法施行 60 周年の 48 件を 1 件として整理する必要を考慮した。更に、切手には記されていないが周年切手である京都大学 100 周年等の隠れ周年切手も対象とし、合計 275 件の周年切手を切手種類別に整理、検討対象とした (表 1)。

表 1 周年切手の種類別件数

切手種類	件数
グリーティング切手	2
シリーズ切手	5
ふるさと切手	9
寄附金切手	1
記念切手	256
毎年発行	2
総計	275

リーティング切手 2 種等、記念切手以外には切手だけでなくシートにも周年の



郵便友の会結成 50 年



インドネシア国交 50 年



京都大学創立 100 年

切手、シートに周年表示のない切手



図 1 周年切手発行件数の経年変化

表示がないものが発行されている。発行件数の推移は図 1 のように波を見せながら徐々に件数が多くなってきている。発行の無い年が 22 年あり、1999 年 15 件、2002 年 11 件と幅が大きい変化がみられる。

次に、周年数を整理すると表 2 のように 50 周年以下の発行が 44%、51 ~ 100 周年を合わせ 85% と非常に多く、500 周年以上

周年	件数	割合
10 ~ 50 年	120	44%
~ 100 年	112	41%
~ 200 年	21	8%
~ 500 年	12	4%
~ 1000 年	4	1%
1000 年以上	6	2%

が少なく。これを今まで整理してきた 3 ケ国と比較すると、図 2 のように 100 周年以下での発行件数が多く、500 周年以上が極端に少

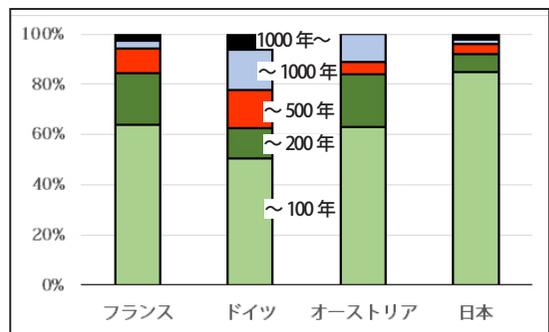


図 2 周年数別発行割合の国別比較

ないことが我が国の周年切手発行の特徴であろう。なぜこのようになっていたのか発行内容から検討するため周年の始点(年)で整理した(表3)。

やはり江戸時代の事柄が少なく、鎖国の影響が見られ、明治時代にみられる事柄が3ヶ国では100～200年前の周年切手で発行されており、鎖国の影響がみられる。また、鎖国と島国の影響と思われるのが外国との国交、条約関連の周年切手がある。特殊な日中、日

時 代	件数
? 弥生時代 紀元前4世紀頃～250年頃	1
飛鳥時代 592年～710年	4
平安時代 794年～1185年	3
鎌倉時代 1185年～1333年	4
安土桃山時代 1573年～1603年	5
江戸時代前期 1603年～1700年	5
江戸時代後期 1701年～1868年	28
明治時代前期 1869年～1890年	71
明治時代後期 1891年～1912年	29
大正時代 1913年～1926年	18
昭和時代(戦前/战中) 1927年～1944年	17
昭和時代(GHQ占領期) 1945年～1952年	43
昭和時代(戦後) 1953年～1989年	46
平成時代 1999年～	1
総計	275

表4 日本・ドイツ 1000周年以上の発行切手内容

周年内容	周年	西暦	周年内容	周年	西暦
(紀元2600)	2600	BC660	シュパイエル市2000周年	2000	BC10
古事記編纂1300周年	1300	712	ヘルフェスト市1250周年	1250	736
平城遷都1300周年(奈良遷都)	1300	710	ブレーメン司教座1250周年	1250	737
藤原京創都1300周年	1300	695	殉教1200周年	1200	754
奈良遷都1250周年	1250	710	オットービューレン修道院1200周年	1200	764
平安建都1200周年	1200	794	オスナブリュック市1200周年	1200	780
源氏物語1000周年	1000	1008	レッツェフェルト会戦1000周年	1000	955
古今和歌集奏覧1000周年	1000	1005	リュネブルグ市1000周年	1000	956
ドイツの1000周年以上の周年内容			アシャッフエンブルク市1000周年	1000	957
マインツ市2000周年	2000	BC38	トリア中央市場1000周年	1000	958
ブドウ栽培2000周年	2000	BC20	ブクステフェーデ市1000周年	1000	959
ノイス市2000周年	2000	BC16	マインツ大聖堂1000周年	1000	975
トリアー市2000周年	2000	BC16	フェルデン通貨鑄造権1000周年	1000	985
アウスグブルグ市2000周年	2000	BC15	ヴァルスローデ市1000周年	1000	986
ボン市2000周年	2000	BC11	メールスブルグ市1000周年	1000	988



古事記編纂  
1300周年



源氏物語1000周年



奈良遷都  
1250周年



マインツ市  
2000周年



ブレーメン司教座  
1250周年



ブドウ栽培  
2000周年

韓をのぞいても34種に及び対象国は30ヶ国に及ぶ。このように多くの国との周年切手を発行している国はないであろう。外国と関係を持つことを鎖国という時代があったための捉え方であろうか。

更に、1000年以上の周年切手があきりに少ない。そこで、我国と対照的なドイツと周年1000年以上の具体的内容を比較してその違いを理解したく整理したのが表4である。ドイツの1000年以上の約80%が都市誕生、20%が宗教関連内容であるのに対し、日本は遷都という、都市誕生以上の事柄が60%、歴史書、文学書が40%と全く異なる内容であり、社会の発展、文化的背景の違いが見える。日本の周年内容にある開府、築城という事柄を都市誕生と捉えることができればドイツと500年の年代的差に言及するのは早急であろう。更に、オーストリア、フランスをみても少し年代的に新しくはなっても、都市誕生、宗教行為、行事でなく大聖堂、修道院建立が対象となっており、中央集権の時期、宗教の存在の影響を考えさせる。なぜ日本に宗教関係周年切手が発行されないのか。宗教行

表5 昭和GHQ時代に起点を持つ周年切手

周年内容	起点年	発行年	周年内容	起点年	発行年
国際連合創立25年	1945	1970	世界人権宣言10年	1948	1958
国際連合創設50年	1945	1995	世界人権宣言35年	1948	1983
平和50年年(広島・長崎平和祈念)	1945	1995	世界人権宣言40年	1948	1988
ユニセフ50年	1946	1996	世界人権宣言45年	1948	1993
ユネスコ20年	1946	1966	世界人権宣言50年	1948	1998
共同募金運動50年	1946	1996	土地改良制度50年	1949	1999
婦人参政25年	1946	1971	動物愛護週間制定60年記念	1949	2009
婦人参政権行使50年	1946	1996	日本プロ野球セパ誕生50年	1949	1999
労働委員制度50年	1946	1996	日本学術会議50年	1949	1999
高校定時制通信制教育50年	1947	1997	ユネスコ加盟50年	1951	2001
最高裁判所50年	1947	1997	行政書士制度50年	1951	2001
参議院50年	1947	1997	平和条約50年	1951	2001
農業災害補償50年	1947	1997	民間放送50年	1951	2001
労働基準法制度50年	1947	1997	インド国交50年	1952	2002
沖縄切手50年	1948	1998	スリランカ国交50年	1952	2002
自治体消防制度50年	1948	1998	パキスタン国交50年	1952	2002
新年賀切手発行50年	1948	1998	国立近代美術館開館50・60年	1952	2012
1999ふみの日 郵便友の会50年	1949	1999	日米フルブライト交流50年	1952	2002
家庭裁判所50年	1949	1999	日本ライオンズ50年	1952	2002
地方自治法施行60年	1948	2008	法律扶助制度50年	1952	2002
岩宿遺跡発掘50年	1949	1999	民間航空再開50年	1952	2002
更生保護制度施行50年	1949	1999			

表5 3回以上発行の周年切手



10周年 35周年 40周年 45周年 50周年  
世界人権宣言

為はともかく、唐招提寺、法隆寺等の寺院の建立周年切手がなく、国宝切手として発行されていることは政教分離の原則との関連を考慮せねばなるまい。

さらに、表3の昭和時代(GHQ占領期)1945年～1952年の僅か7年の間に周年切手の16%、43件が起点をもっていること、つまり、この間、毎年6件もの周年切手の種となる事柄があったことは明治時代前期とは異なる形で現在の社会への影響が大きい時代であることを考えさせる。この間に起点を持つ周年切手の内容を表示すると明治前期の社会制度、社会資源の内容とは異なるものである(表5)。婦人参政権、労働基準法、最高裁判所、参議院など戦後の日本の社会の姿を形作った事柄が多く切手として発行されていた。中でも世界人権宣言記念が5件発行(他に人権宣言20周年、30周年の年に国際人権

周年内容	回数
議会開設周年	6
沖縄復帰周年	5
世界人権宣言周年	5
日中国交正常化周年	4
郵便創業周年	4
青年海外協力隊発足周年	3
鉄道周年	3
日韓国交正常化周年	3



10周年 20周年 25周年  
左  
30周年  
右  
40周年  
沖縄復帰記念切手



70周年 80周年 90周年 100周年 110周年 120周年  
議会開設記念切手

年、人権週間とし記念切手が発行されている)されており人権思想を周知するために切手が発行されていたのが、2000年以降の切手乱発の中でも発行されず消えてしまっていることをどう受け止めるか考えさせられる。

3ヶ国の周年切手を整理した中で上記の人権宣言のように複数回の周年切手発行は少ないが、我国は多く28件が複数回発行されており3回以上の内容は表6のようになる。我国の抱える日中、日韓正常化等の戦後処理の問題に他の事柄と異なる配慮が切手発行になされ続けるのだろうか。